

放送改革 与党懸念

「公益性の議論必要」

放送番組の「政治的公平」や「正確な報道」を定めた放送法4条撤廃などを検討する政府の放送制度改革案

公明党の高木陽介幹事長代理は5日の衆院総務委員会、4条撤廃でフェイクニュースが広がりかねないと指摘し、「民主主義を守り抜くためには、事

実の報道をベースにやっていかなければならない」と強調。「(政府内で)経済的効率の視点の議論はされているが、言論・表現の自由という民主主義の根幹

や、放送の公益性についての議論が必要だ」とも主張した。内閣府の林幸宏・規制改革推進室次長は「現時点で改革の方向性を決めているものではない」と答弁。6月にも答申を出す規制改革推進会議での議論について「放送の公益性などの観点を含めて幅広く議論する」と語った。

自民党の派閥会合では、石破茂元幹事長が「公共の電波を使って放送するからこそ公平性・公正性が要求される。それを取っ払うとなると、地上波で何を放送してもよいとなる」と指摘。「財産のあるスポンサーが偏った放送をやっているのだ、ということが本当に民主主義にとって健全なことなのだろうか」と語った。また、石原伸晃前経済再生担当相は「電波を買えたら、外国のほうがお金を持っているから買う。表面的な産業政策で進めるのは、大きな問題になる」と語った。

【井上知大、高橋恵子】